

部活動の場所の使用について

- 校舎内
 - ・ 特別教室の使用のきまりを守ること。
 - ・ 担当の教員は、使用後の片付け、消灯、戸締りを行うこと。

- 体育館
 - ・ 使用前後はモップをかけること。
 - ・ 活動に使用した器具は元に戻すこと。
 - ・ 倉庫の整理・整頓に努めること。

- グラウンド
 - ・ 使用前後はブラシまたはトンボをかけること。
 - ・ 活動に使用した器具は元に戻すこと。
 - ・ 体育小屋の整理・整頓に努めること。
 - ・ 植木内には立ち入らないこと。